

受 理 番 号	陳情第 1 3 号	受理年月日	平成 2 6 年 1 1 月 2 5 日
件 名	「ＪＡ自己改革」に関する意見書の提出を求める陳情書		
陳 情 者	鹿児島県農民政治連盟川内総支部 支部長 柊平 昭男		
要 旨			
政府は今年 6 月に改訂した「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、農業の成長産業化に向けて農協改革の推進を決定した。このプランでは、「中央会の新たな制度への移行」、「連合会の事業・組織形態」、「ＪＡの事業やガバナンスのあり方」などについて、「ＪＡグループでの討議を踏まえて結論を出していく」とされ、来年の通常国会へ関連法案の提出を目指すとしている。 このため、ＪＡグループでは、直ちにこれらの課題に対応した自己改革の検討に着手し、各段階での組織討議を踏まえ、このたび「自己改革」を決定した。 しかしながら、この「自己改革」をめぐり、政府・関係官僚から、「政府の考えと方向性が一致していない」など、既に結論があるような認識が相次いで示されている。 とりわけ、規制改革会議が 1 1 月 1 2 日に発出した意見書では、准組合員の利用制限や中央会の一般社団法人への移行など、6 月改訂の同プランを大きく踏み越えたものになっている。 仮に、政府主導で農協改革が進めば、地域のライフラインとしての機能が低下し、地域住民や社会に大きな影響を与えるほか、ＪＡの事業・経営に打撃を与え、地域農業の実態に即した施策が展開できなくなる可能性がある。このことは、国がこれから進めていこうとする「地域創生」に逆行するものである。 この「自己改革」は、自主・自立の協同組合組織であるＪＡが、自らの組織改革を自らの手で必ずやり遂げる強い決意でまとめたもので、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に掲げている。 我々は、ＪＡが農業者の職能組合と地域組合の性格を併せ持つ「食と農を基軸とする地域に根ざした協同組合」として、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指して総合事業を展開し、基本目標の達成に向け取り組むことが、農業者にとっても地域にとっても極めて重要なことだと確信している。 ついては、我々の思いをお酌み取りいただき、関連法案の策定に当たっては、ＪＡグループの「自己改革」を基本とし、協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式などを強制されないよう、政府に意見書を提出されるよう陳情する。			